

2023年度
丸山団地自治会

総会資料



開催日時：2024年4月6日（土）
10：00より
会場：堺市民センター 2階ホール

目次

会長挨拶.....	1
情報公開のご案内.....	2
丸山団地自治会ホームページのご紹介.....	2
電子回覧板「いちのいち」のご紹介.....	3
自主防災関連.....	4
議決・承認案件.....	6
第1号議案.....	6
第1号-1 2023年度事業報告.....	6
第1号-2 2023年度会計報告.....	10
第1号-3 会計監査報告.....	12
第2号議案.....	13
第2号-1 2024年度事業計画（案）.....	13
第2号-2 2024年度会計予算（案）.....	15
第3号議案 2024年度自治会役員（案）.....	18
第4号議案 丸山団地自治会会則等の修正について.....	20
委員会、特別委員会の報告.....	26
1. 私道移管事業推進特別委員会.....	26
2. 会館改修特別委員会.....	27
3. 丸山団地自治会交通委員会.....	27
2024年度関係団体一覧.....	28
歴代会長一覧.....	29
丸山団地案内図.....	30

会長挨拶

今年度丸山団地自治会長を務めさせて頂きました9班八木康夫と申します。住民の皆様におかれましては、日頃より自治会活動にご理解とご協力を頂き誠に有難うございます。

今年度の自治会は過去の自治会活動を引き継ぎつつ、将来の自治会に向けての整理に着手致しました。と申しますのも、私は役員就任の時点で会員歴は6カ月、居住歴は1年半のド素人で御座いましたので、可能な限り役員含め自治会員・非自治会員及び関係者の皆様よりお話を伺い、自治会の現状把握に努めて参りました。そこで理解せざるを得なかったのは自治会のシステムが破綻しかかっているという事だからです。

理由は多岐に渡り、何か一つを変えただけで全てが改善される物ではありませんし、1年の活動で全てを解決する時間も労力もありません。これから5年10年とかけて良い方向に運ぶ他無いと思われます。

その中でも問題の根幹に近い所にあると判断しました、役員規定および会則・細則、そして皆様からお預かりしている大切な会費による予算編成方法の整理の初歩を行いました。

1. 柔軟かつ速やかな意思決定と運営のできる役員会の規定と編成
2. 現状の自治会を反映し、且つ将来的に負担減に寄与する会則・細則の改廃
3. 慣例慣習に囚われない、健全な予算運営の方針決定

以上の整理にあたり今年度役員の皆様、及びサポートの前年役員の皆様におかれては、毎回遅くまでタフな協議にご参加頂き本当に有難うございました。色々と損な年ではありましたが、皆様の意見のぶつけ合い投げ合いこそが、これから自治会改善を始める鐘の音となると確信しております。優秀で熱い皆様に支えて頂いた事に感謝申し上げます。

町を皆で守る、皆で良くする、皆で管理する、皆で参加し、皆で考え、皆で決め、皆で助ける。それら自助の基本が見えるようにし、実行する為の議案に円満な承認が頂ける事を願ひまして、挨拶とさせて頂きます。

2024年4月吉日
丸山団地自治会 第45代会長 八木康夫

情報公開のご案内

1つの情報発信方法として運用しておりますので、ぜひアクセスしてみてください。
なお、従来の回覧板、マイタウンニュースも併用します。

丸山団地自治会ホームページのご紹介

本ホームページの主な役割は自治会会員に役に立つ情報サービスと交流の場を提供する事です。
自治会活動や、暮らしに役立つ情報、フォーラムなどを閲覧することにより、生活に役立つ情報源の取得ができます。
更に、自治会と会員、関連団体と会員、あるいは会員同士が共通のテーマを通して情報交換やディスカッションをする事により、コミュニティが活性化し、連帯感や幸福感の向上を目指しています。

【概要】

ホームページの内容は以下の項目になります。

- | | |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. ホーム | 自治会イメージを背景に役割、コンセプトと質問フォーム、MAP、投稿画像など |
| 2. 沿革 | 丸山団地の歴史 |
| 3. 自治会 | 現在の自治会構成員と本年度活動内容、状況など |
| 4. 活動報告 | 活動内容の状況や関連資料など |
| 5. お知らせ | 直近の連絡事項や資料、及びお知らせしたい情報など |
| 6. イベント | 本年度の丸山団地のイベント情報(公開中の団地祭りは以前実施した内容です) |
| 7. 関係各団体 | 関連団体の活動内容や紹介記事 |
| 8. 暮らしに役立つ情報 | インターネット検索では出ていない丸山団地に近い情報やノウハウなど
カテゴリーとしては
・健康 ・介護 ・料理 ・レジャー ・防災防犯 ・ノウハウ ・お店
・ペット ・お金 ・趣味 ・運動 ・学び ・イベント ・書籍 その他の情報など |
| 9. リンク | 外部参照リンク、リンクできない場合はURLの紹介 |
| 10. 動画 | イベントや投稿動画 |
| 11. 資料 | 自治会関係や関連資料掲載 |
| 12. フォーラム | 自治会と会員、関連団体と会員、会員同士を結ぶコミュニティ。
フォーラムごとの掲示板を掲載し、ディスカッションや質問など受け付けて情報交流の場を提供します。 |

ホームページは既にPC、及び携帯電話から閲覧可能です。Googleなど検索エンジンには登録していないため検索“丸山団地自治会”ではホームページは閲覧出来ません。以下のURLかQRコードにより閲覧が出来ます。

<https://me621371.wixsite.com/maruyamadanchi-jichi>

* 詳しい内容はホームページの資料ページの“丸山団自治会ホームページご紹介”で閲覧できます。

【パソコン場合】



【携帯電話の場合】



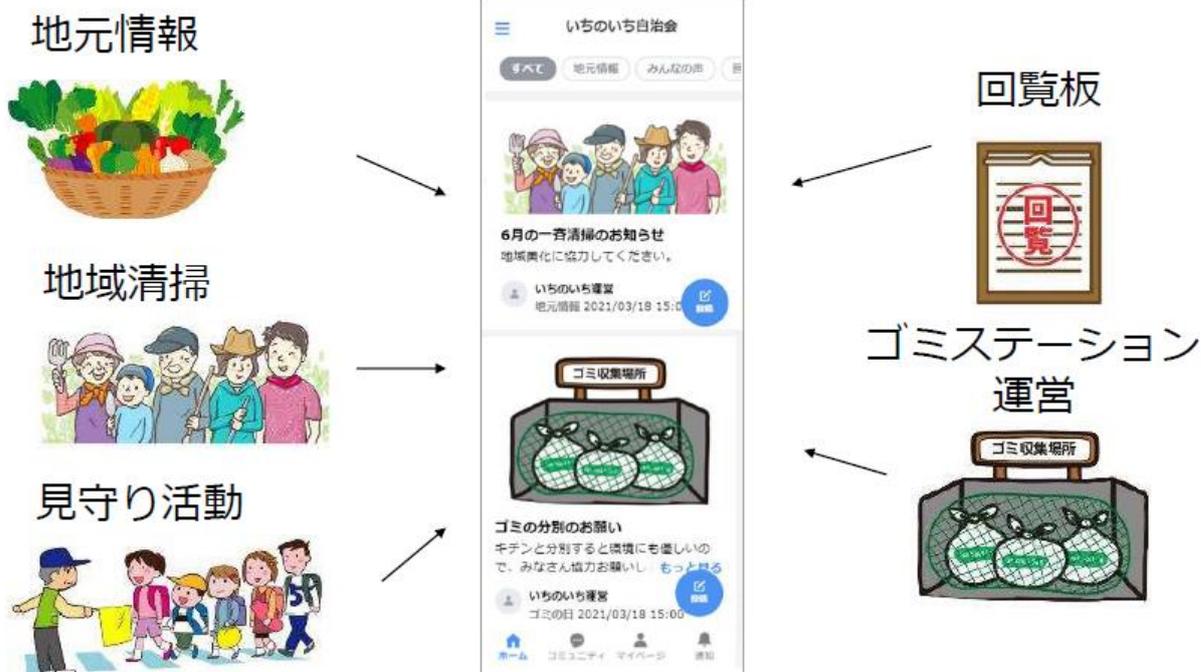
電子回覧板「いちのいち」のご紹介

いつでもどこでも、過去の案内も、資料も手軽に見られるようにするべく導入しています。通知はON/OFF設定可能です。

いちのいちでご近所がつながるしくみ

■投稿・閲覧

ご近所の情報を簡単に投稿・閲覧できます。



Copyright Odakyu Electric Railway Co., Ltd. All Rights Reserved

登録の手順

【スマートフォンアプリの場合】

ステップ1

アプリをダウンロード

ステップ2

郵便番号「0000-0000」で検索 ➡ 「00町内会」へ参加

ステップ3

新規登録ボタンを選択



ステップ4

アプリ登録用メールアドレス・アプリ用パスワードを設定

ステップ5

登録用メールアドレスに届いたメールのURLをクリック
氏名、住所などを入力し、登録完了！

【パソコンの場合】

ステップ1

<https://ichi-no-ichi.com>

自主防災関連

<2023年度自主防災隊活動と方針>

自主防災組織は、明日にでも起こるとされている震災への責務を全うするための地域住民が、自主的に自分たちを守るという責務を認識して、自主的に結成する組織です。

以前の訓練時に消防団の方は、震災時に消防車は来ないと理解していただきたい事と、自分達の事は自分たちで守る意識が重要と話されていました。1995年の阪神・淡路大震災は、大規模災害時における公的機関の消火活動や防災体制の機能限界を示す災害でした。事実、この大災害により生き埋めや建物等に閉じ込められた人のうち、救助された95%は、自力で又は家族や隣人によって救助され、専門の消防や救助隊等の公的機関に助けられたのは、わずか1.7%に止まっています。このことから、発災直後の人命救助や初期の消火活動は地域住民による自主防災の協力が大きな役割を果たすこととなります。

丸山団地自主防災隊も、毎年人員編成は総会資料で掲載されますが、まだ会員様からの認知度は低く、その重要性の理解も浸透しきれていないという状況です。本自治会では、このような状況を少しでも改善すべく、自主防災活動の取り組みが震災時にしっかりと力を発揮できるよう活動をして参りました。

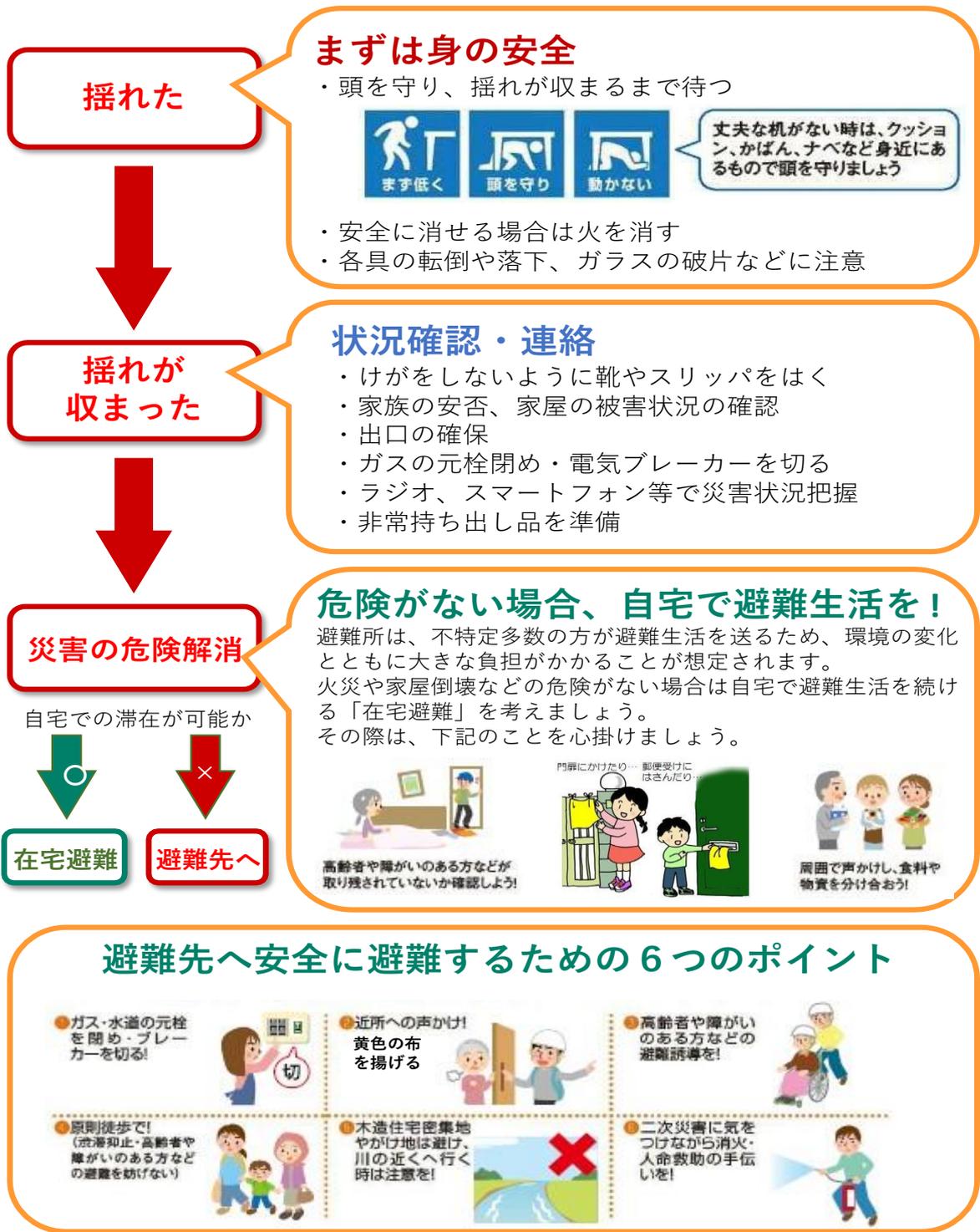
以下は本自治会の自主防災に関わる活動実績になります。

1. 三町合同防災訓練による自主防災行動計画に基づいた行動実施
2. ふれあい動物園で、消火器ゲームの実施や防災マニュアル、グッズを展示
3. 救護所開所訓練
4. 無線による連絡訓練
5. 防災倉庫の見学
6. 防災倉庫点検と一元リスト更新
7. 消火器点検、交換
8. 情報の共有化と随時閲覧を可能にするため、各資料、マニュアルなどホームページの資料ページに掲載
9. 非常飲料と非常食の準備及び、長期的な購入計画の立案
10. 災害用組み立て式トイレセットと消火設備（スタンドパイプ）の購入

以上の実施内容は、次の自主防災隊にサポート制度をバックアップとして各班に引き継ぎ、自主防災隊の充実を図っていく方針です。初期消火の為に消火訓練、様々な情報の把握をするための情報通達訓練など、すべきことは多くありますが、今後自治会の責務として自主防災活動の継承を続けて、自分や家族を守るための安心安全を築くために活動を続けて参ります。

自主防災マニュアル

地震が発生した場合に備え、災害発生時の行動についてまとめ、ホームページ、いちのいちで公開しております。一部抜粋して下記で案内します。



議決・承認案件

第1号議案

第1号-1 2023年度事業報告

① 活動詳細報告

計 画	実 施
1. 福祉親睦に関する事業	
(1) 福祉 ①従来の団地祭り中止により、2023年度のみ会費を300円にし還元。恒久的対策は要検討。 ②敬老のお祝い（敬老お祝い金の給付） ③見守り支援ネットワーク「こだまの会」への支援 ④買い物ツアーの実施（当初計画なし）	①赤い羽根共同募金（10月）、歳末たすけあい募金（12月）に、自治会一般会計から計1万5千円の募金を拠出 ②敬老祝い金を14名の方に給付 ③主だった支援なし ④丸山団地自治会交通委員会による買い物ツアーを実施（月4回）
(2) 親睦 ①団地イベント等の親睦行事の実施 ②相原地区連合町内会主催行事への協力と参加（相原ふれあいフェスティバル、交流スポーツ大会など）	①新型コロナウイルス感染拡大を受け、従来の団地祭りの代替として、ふれあい動物園を開催（11月4日） ②相原ふれあいフェスティバル開催（10月8日） 堺市民センター祭りに参加（9月2日・3日） 連合町会役員交流会のグランドゴルフに参加（11月5日）
2. 文化厚生に関する事業	
(1) 健康維持及び文化活動 ①多目的広場（スポーツ広場）の活用 ②自治会関係団体への助成・援助	①子供達のサッカー、野球の練習、ふれあい動物園開催、防災訓練などに活用 ②例年通り補助金給付等を通じ実施
(2) 環境衛生・美化 ①全会員による環境整備の実施（年2回） ②生活環境の整備・美化 ③資源ゴミ集積所の維持・管理 ④資源ゴミの盗難対策 ⑤資源回収事業の推進	①環境整備を6月10日、11月12日に実施 協力：谷戸山の会（6・10月） ②スポーツ広場の当番制清掃の実施 ③随時実施 ④盗難未検知 ⑤資源回収日・内容を回覧
(3) 防犯、交通安全 ①防犯パトロール（1回/月を基準）の実施 ②防犯に関する情報の収集と広報 ③事故回避のための駐車防止など交通安全活動の実施	①-1 防犯パトロールを随時実施（各理事、各班長） ①-2 南大沢警察署・防犯協会による歳末防犯特別警戒パトロール激励会に参加（12月29日） ②警察、消防からの情報を回覧。 ③カラーコーン設置を継続し、迷惑駐車を防止（道路管理担当理事、各班長）

計 画	実 施
<p>(4) 防災</p> <p>①自主防災隊の編成</p> <p>②防災備品、備蓄品、消火器等の維持・管理</p> <p>③防災訓練の実施と三町会合同防災訓練への参加</p> <p>④歳末防災パトロールの実施</p> <p>⑤防災計画の策定</p>	<p>①-1 自主防災隊を編成</p> <p>①-2 救護所開所訓練の実施</p> <p>①-3 無線による連絡訓練の実施</p> <p>①-4 防災倉庫の見学の実施</p> <p>①-5 消化設備購入検討の為、消火設備の操作訓練を町田市消防団第5分団第5部の協力の元、町田消防署西町田出張所で実施</p> <p>②-1 防災備蓄備品（防災備品、救急箱の薬品等）の確認</p> <p>②-2 期限切れ飲料水を手洗・トイレ用として保管</p> <p>②-3 町田市より無料配布の防災毛布 100 枚・ブルーシート 30 枚を受け取り保管</p> <p>②-2 非常用発電機の点検を実施（2 月）</p> <p>②-3 備蓄食料品の棚卸と賞味期限の確認し、賞味期限が近い非常用食料を希望者に無償配布（1 1 月）</p> <p>②-4 班長による定期点検の実施</p> <p>②-5 耐用年数を迎えた消火器 6 本を交換（6 月）</p> <p>②-6 防災設備購入（スタンドパイプ 2 台、トランシーバー 2 台、災害用組み立て式トイレセット 3 台）を購入</p> <p>②-7 非常食 アルファ化米 100 g × 200 食、飲料水 2 L × 270 本を購入</p> <p>②-8 災害用組み立て式トイレセットの組み立て訓練の実施（12 月）</p> <p>③-1 三町会+町田市防災課合同で防災訓練を実施（11 月 19 日）</p> <p>③-2 ふれあい動物村で消火器体験を実施</p> <p>③-3 避難所開設訓練を実施（12 月 2 日）</p> <p>④消防団による防災パトロールを実施（12 月）</p> <p>⑤防災計画について、理事会内で協議</p>
<p>3. 渉外に関する事業 関係部署、団体等との連携による円滑な事業推進</p>	
<p>(1) 市役所関係部署と連携</p>	<p>市民協働推進課・道路管理課・防災課・公園緑地課・交通事業推進課・高齢者福祉課等、道路、多目的広場（スポーツ広場）の安全・安心・利用の継続等の相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長と語る会（9月28日） ・市政懇談会（11月13日） ・丸山団地小型乗合交通運行について協議
<p>(2) 警察関係部署等との連携</p>	<p>南大沢警察署保安課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会内で発生した不審者対応（1月25日）
<p>(3) 消防関係部署等との連携</p>	<p>三町会合同避難訓練の相談で町田消防署西町田出張所、町田市消防団第5分団第5部等と連携</p>
<p>(4) 地域団体及び関係団体との連携</p>	<p>相原地区連合町内会、まちづくり協議会、青少年健全育成委員会等関係団体への協力及び連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合町会会長会（毎月第1水曜日） ・相原地区協議会（隔月第4木曜日）

計 画	実 施
4. その他必要と認められた事業	
(1) 広報活動の実施 ① 会員に有用な情報等を、マイタウンニュースの発行等により、また丸山団地ホームページ、電子回覧板いちのいち、回覧板により広報 ② 自治会や関係諸団体が発行する案内、広報誌等の回覧及び掲示板上活用による広報活動 ③ 掲示板の維持管理	① マイタウンニュース、各種アンケート・防災訓練等の回覧物の発行と配布 ② 定期的回覧物の配布（毎月2回）、掲示物の適宜掲示 ③ 団地入口掲示板の再塗装及び掲示板用クロス貼り
(2) 自治会館の維持・管理の実施 ① 自治会館使用の管理 ② 自治会館維持管理計画に基づく会館の維持・管理 ③ 備品等の維持・管理・補充及び定期的な清掃・点検等	① 適宜管理（管理台帳にて） ② 会館屋根の改修工事を実施 ③ 蛍光灯・グローランプの交換（4月）、掛け時計の購入（5月）、椅子8脚購入・合鍵追加作成（6月）
(3) 会則の更新 ① 過去の総会で可決された内容を記載	① 過去の総会資料を確認し、会則集の修正漏れを発見。今年度提出予定の会則変更と合わせ、修正漏れに対する対応を実施
(4) 道路管理の実施 ① 私道移管事業の推進（道路委員会の再始動等） ② 道路周辺の維持管理、側溝の整備補修等	① 状況が膠着状態となった為、改善の予兆があるまで休止 ② 道路陥没への対応（7月）、側溝破損への対応（8月）
(5) デジタル環境の普及 ① 丸山団地ホームページ、電子回覧板いちのいちの普及活動 ② インターネットを用いたコミュニティ環境の構築	①-1 いちのいちへの投稿、定期的なホームページの更新 ①-2 ホームページ閲覧教室の開催（6・7・8月） ①-3 回覧によるホームページの普及活動 ② ホームページ内にフォーラムを作成
(6) 自治会運営 ① 役員の人員確保、負担軽減のため、班の再編成検討 ② 自治会予算の可視化（当初計画なし） ③ 予算運営の健全化（当初計画なし）	① 理事会で協議、2024年度より役員人数の削減を実施予定 ②-1 過去年度の決算を年度別集計することで、各種決算指標の推移を見える化 ②-2 会計報告・予算計画に単年度収支を指標として導入することで、収支を明確化 ②-3 近年の会員数減少に伴う自治会費収入減傾向を数値化し、統計的予測に基づいた予算計画を立案 ③-1 将来を見据え、来単年度収支での赤字回避を必須条件とした予算方針に転換 ③-2 自治会費決定の根拠を数値的に明確化 ③-3 科目毎に支出の必要性を厳密に精査

③ 参考資料（現況等）

ア.自治会会員数

(2024年2月末日 現在)

班	世帯	内訳		会員数の推移	
		正会員数	準会員数	入会	退会
1	21	18	3	0	▲1
2	22	19	3	0	▲3
3	24	17	7	0	0
4	13	11	2	0	▲8
5	27	25	2	1	▲4
6	25	20	5	0	0
7	21	17	4	0	▲2
8	23	14	9	0	▲1
9	16	14	2	0	▲4
10	25	23	2	0	▲1
11	25	18	7	0	0
12	20	16	4	1	▲1
13	19	14	5	0	▲2
14	36	31	5	0	▲1
15	24	24	0	0	0
計	341	282	60	2	▲28

イ. 会館利用状況

(2024年2月末日時点 利用実績・申し込み状況)

月	自治会	百年会	氏子会	子供会	サークル	会員	地域	その他	合計
4月	5	9	0	0	4	0	1	1	20
5月	6	9	0	0	4	0	0	2	21
6月	3	10	0	0	3	0	1	0	17
7月	3	10	0	2	6	0	0	1	22
8月	3	9	0	0	7	0	1	0	20
9月	5	9	0	0	7	0	0	0	21
10月	3	9	0	0	8	1	1	1	23
11月	2	9	0	0	9	0	0	0	20
12月	2	6	0	0	8	0	1	0	17
1月	4	8	0	0	9	0	0	1	22
2月	4	9	0	1	13	0	1	1	29
3月	4	9	0	1	9	0	0	0	23
計	44	106	0	4	87	1	6	7	255

【自治会】理事会・班長会・正副会長会など

【百年会】会合・誕生会など

【地域】こだまの会

【サークル】子供神輿、囲碁将棋、谷戸山の会など

ウ. 団地防災備蓄状況

2024年2月末日 現在

品目	単位	数量				総計
		自治会館	バンダ公園	てんで山公園	多目的広場 (スポーツ広場)	
保存飲料水 (500ml) (※期限切れのため、非飲用)	本	360	144	144	0	648
保存飲料水 (1,000ml)	本	120	120	30	0	270
アルファード米	食	0	100	100	0	200
レスキューキット	式	1	1	0	0	2
防災用毛布	枚	100	0	0	0	100
マンホールトイレセット	個	1	2	0	0	3
スタンドパイプ	個	1	1	0	0	2
ブルーシート5.4m x 3.6m	枚	17	18	3	0	38
防災用品バック *1	箱	1	1	1	0	3
救急非常持出袋	袋	1	1	1	0	3
救急箱	式	1	1	0	0	2
懐中電灯	個	2	3	3	0	8
発電機 3.0kVA	台	0	0	0	1	1
ガソリン発電機	台	0	0	0	1	1
カセット式発電機0.9kVA	台	1	0	0	0	1
発電機用カセットポンプ	本	48	0	0	0	48
ヘルメット	個	12	10	2	0	24
LEDバルーンライト	台	0	0	0	1	1

*1 防災用品バック内訳

のこぎり、軍手、トラロープ50m x 2、ガムテープ

ハンディツールセット (プライヤー、ドライバー、ペンチ、カッター)

第1号-2 2023年度会計報告

(2023年2月28日~2024年2月29日)

①一般会計決算報告 (現金 + 口座(G) + 口座(E))

(単位：円)

	科 目	予算 (a)	決算 (b)	差異 (b-a)	摘要及び差異理由
	2022年度繰越金	1,217,696	1,217,696	0	内訳 (現金205,284円 + 口座(G)899,400円 + 口座(E)112,012円 + 金券1,000円)
収 入 の 部	一般収入				
	運営管理費 (自治会費)	1,286,400	1,196,700	△89,700	[予算] 367世帯 (正会員(309) : 300円/月、準会員(58) : 250円/月) [決算] 342世帯 (正会員(284) : 300円/月、準会員(58) : 250円/月)
	町田市補助金	85,400	140,400	55,000	自治会活動の補助金(200円×367世帯 + 12,000円)、 買い物ツアー-車両ステッカー-製作費(55,000円)
	町田市防災補助金	52,700	52,700	0	100円×367世帯 + 16,000円
	財団法人相原保善会助成金	30,000	30,000	0	
	小計(1)	1,454,500	1,419,800	△34,700	
	雑収入				
	使用料	40,000	34,660	△5,340	会館使用料、エアコン使用料、会館公衆電話等
	その他	0	3,600	3,600	寄付金 (退会者より)
	預金利息	3	9	6	
小計(2)	40,003	38,269	△1,734		
合計収入	1,494,503	1,458,069	△36,434	小計(1)+(2)	
総計	2,712,199	2,675,765	△36,434	前年度繰越金 + 合計収入	

	科 目	予算 (a)	決算 (b)	差異 (b-a)	摘要及び差異理由
支 出 の 部	庶務関係				
	敬老祝金	60,000	42,000	△18,000	3,000円×14名
	慶弔金	80,000	60,000	△20,000	10,000円×6名
	案内板修正	20,000	0	△20,000	活動次年度持ち越し
	案内図作成	10,000	0	△10,000	活動次年度持ち越し
	その他	10,000	3,600	△6,400	自治会退会者会費返却
	小計(3)	180,000	105,600	△74,400	
	広報関係				
	掲示板維持管理	10,000	4,472	△5,528	掲示板用壁紙
	回覧用品	0	2,976	2,976	ビニールネットケース、コピー用紙
	印刷費	0	100	100	印刷機 (堺市民センター)
	小計(4)	10,000	7,548	△2,452	
	レク関係				
	ふれあい動物村	200,000	178,086	△21,914	
	小計(5)	200,000	178,086	△21,914	
	環境衛生				
	環境整備	10,000	1,988	△8,012	清掃用具等
	スポーツ広場環境維持費	10,000	0	△10,000	(未実施) 南斜面の剪定・刈込費用、他
	小計(6)	20,000	1,988	△18,012	
	防犯防災				
	消火器交換	30,000	25,898	△4,102	6本交換
	備蓄品	100,000	98,350	△1,650	非常食アルファ化米(100g×200食)、5年保存水(2L×270本)
	自主防災活動費	30,000	0	△30,000	防装備品等補修、年末バトロール等
	3町会合同防災訓練	10,000	0	△10,000	(未支給) 参加者飲み物 等
	小計(7)	170,000	124,248	△45,752	
	道路関係				
	私道移管事業事務費	5,000	0	△5,000	(未実施) 市と協議のための交通費等
私道補修費	20,000	0	△20,000	(未実施)	
小計(8)	25,000	0	△25,000		
会館管理					
備品購入費	100,000	37,799	△62,201	会館備品補充、コピー機トナー、コピー用紙等	
火災保険	76,000	75,750	△250	自治会館火災保険料	
会館維持管理	250,000	177,599	△72,401	光熱費(電気、ガス、水道)	
小計(9)	426,000	291,148	△134,852		

	科 目	予算 (a)	決算 (b)	差異 (b-a)	摘要及び差異理由
支 出 の 部	団地運営				
	役員活動費	227,000	213,000	△14,000	会長(30k円×1)、副会長(12k×(4-1))、理事(7k×10)、班長(5k×15)、会計監査(2k×(2-1))
	特別委員等活動費	0	5,000	5,000	(予算未計上) 会館改修委員活動費(委員(5k円×(3-2)))
	委員等活動費	40,000	30,000	△10,000	小型乗合交通運行委員会活動費(委員長(10k円×1)、副委員長(兼務0×1)、委員(5k×4))
	補助金	260,000	260,000	0	自治会補助団体へ(子供会(50k円)、百年会(50k)、子供こし愛好会(30k)、子供太鼓愛好会(30k)、谷戸山の会(30k)、囲碁将棋クラブ(30k)、ふれあいサロンみどり(20k)、こだまの会(20k))
	会議費	30,000	27,570	△2,430	会館エアコン使用料、相談役会経費(弁当/飲料代)、市長と語る会(お茶代/市民セ会議室利用料)
	自治会活動の保険	70,000	60,380	△9,620	日常活動に対する傷害・賠償責任保険加入
	総会資料印刷製本	50,000	30,590	△19,410	前年度(2022年度)総会資料分
	会則印刷代	50,000	0	△50,000	(未実施)
	募金拠出活動	40,000	15,000	△25,000	赤十字(未実施)、町田市福祉協議会(未実施)、赤い羽根共同募金(10k円)、歳末助け合い(5k)
	事務用品費他	20,000	1,366	△18,634	文具(帳票、クリアブック、コピー用紙、祝儀袋)
	小計(10)	787,000	642,906	△144,094	
	渉外関係				
	研修費	16,000	16,000	0	連合会長 町会長研修費
	助成金(消防団)	330,000	313,258	△16,742	消防団第5部第5分団分担金 消防分団激励会
	交際費(分担金・会費等)	100,000	111,680	11,680	(前年度欠席したイベントに出席) 相原まちづくり協議会分担金(10k円)、同総会懇親会会費(9k)、相原地区連合町内会会費(20k)、市連合会費(6k)、相原連合町内会総会懇親会会費(5k)、安全安心連絡会会費(15k)、相原フェスタ分担金(20k)、町田市青少年健全育成相原地区委員会(10k)、町田市社会福祉協議会会費(10k)、南大沢交通安全協会なで木(2k)
	交際費(各町会・神社お祭り祝い金)	20,000	22,665	2,665	10町会夏祭り(各5k円)、神社例大祭(3k×3)、消防団操法大会(5k)、相原フェスタ(5k)、堺市民センター祭り(5k)、消防団年末激励品(5.6k)
	丸山団地小型乗合交通運行委員会	10,000	55,000	45,000	(前年度発注分) 買い物ツアー車両ステッカー製作費
	相原フェスティバル	20,000	1,200	△18,800	昼食代(2名分)
	町会交流事業	5,000	5,000	0	連合町会「ランド」分担金
小計(11)	501,000	524,803	23,803		
予備費	393,199	0	△393,199		
合計支出	2,712,199	1,876,327	△835,872	小計(3)～(11) + 予備費	
単年度収支	△1,217,696	△418,258	799,438	合計収入 - 合計支出	
2024年度繰越金	0	799,438	799,438	前年度繰越金 + 単年度収支 (現金211,612円、口座(G)476,213円、口座(E)111,613円、2024.2.29時点)	
総計	2,712,199	2,675,765	△36,434	合計支出 + 次年度繰越金	

② 公共施設整備等特別会計決算報告 (口座(H) + 口座(D-1) + 口座(D-2))

(単位: 円)

	科 目	予算 (a)	決算 (b)	差異 (b-a)	摘要及び差異理由
収 入 の 部	2022年度繰越金	3,985,166	3,985,166	0	
	古紙・資源回収	250,000	180,240	△69,760	町田市からの奨励金(4回分)
	預金利息	60	52	△8	3口座合計
	合計収入	250,060	180,292	△69,768	
総計	4,235,226	4,165,458	△69,768	前年度繰越金 + 合計収入	

	科 目	予算 (a)	決算 (b)	差異 (a-b)	摘要及び差異理由
支出の部	防災設備購入	550,000	331,644	△218,356	スタンドパイプ×2(151,294円)、仮設トイレ×3(164,670円)、トランシーブ×2(15,680円)
	古紙回収手数料	60,000	62,138	2,138	資源回収業者への処理費用支払 (4回分)
	子ども会活動補助金	50,000	40,000	△10,000	資源回収活動に対する報奨金
	会館改修特別会計へ振替	250,000	80,000	△170,000	資源回収実績により、会館改修費の原資に充当
	小計(12)	910,000	513,782	△396,218	
	予備費	3,325,226	0	△3,325,226	
	合計支出	4,235,226	513,782	△3,721,444	小計(12) + 予備費
	単年度収支	△3,985,166	△333,490	3,651,676	合計収入 - 合計支出
	2024年度繰越金	0	3,651,676	3,651,676	前年度繰越金 + 単年度収支 (口座(H)201,909円、口座(D-1)1,215,857円、口座(D-2)2,233,910円、2024.2.29時点)
	総計	4,235,226	4,165,458	△69,768	合計支出 + 次年度繰越金

③ 会館改修特別会計決算報告 (口座(I-1))

(単位: 円)

	科 目	予算 (a)	決算 (b)	差異 (b-a)	摘要及び差異理由
	2022年度繰越金	13,459,030	13,459,030	0	
収入の部	財団法人相原保善会助成金	220,000	220,000	0	会館改修のための助成金
	公共施設特別会計から振替	250,000	80,000	△170,000	資源回収実績により振替
	預金利息	110	115	5	
	合計収入	470,110	300,115	△169,995	
	総計	13,929,140	13,759,145	△169,995	前年度繰越金 + 合計収入

	科 目	予算 (a)	決算 (b)	差異 (a-b)	摘要及び差異理由
支出の部	会館改修工事費	3,700,000	0	△3,700,000	屋根洗浄/塗装のみ実施 (次年度支払予定1,144,000円)
	小計(13)	3,700,000	0	△3,700,000	
	予備費	9,979,140	0	9,979,140	
	合計支出	13,679,140	0	△3,700,000	小計(13) + 予備費
	単年度収支	△13,209,030	300,115	13,509,145	合計収入 - 合計支出
	2024年度繰越金	250,000	13,759,145	13,509,145	前年度繰越金 + 単年度収支 口座(I-1)13,759,145円、2024.2.29時点
	総計	13,929,140	13,759,145	△169,995	合計支出 + 次年度繰越金

決算報告合計表

(単位: 円)

	前年度繰越金	当年度		次年度繰越金
		収入	支出	
① 一般会計	1,217,696	1,458,069	1,876,327	799,438
② 公共施設整備等特別会計	3,985,166	180,292	513,782	3,651,676
③ 会館改修特別会計	13,459,030	300,115	0	13,759,145
合 計	18,661,892	1,938,476	2,390,109	18,210,259

預金額合計	17,998,647
現金合計	211,612
金券合計	0
合計	18,210,259

第1号-3 会計監査報告

会則第24条により監査の結果適正であることを認めます。

2024年3月3日

会計監査

清家 隆 

会計監査

長野 綾華 

第2号議案

第2号-1 2024年度事業計画（案）

1. 事業の方針

丸山団地自治会 会則第1章第4条に記されている自治会の目的に則り、福祉の増進、生活環境の改善、会員相互の親睦を図ることを中心に活動してまいります。

また、会員同士が助け合い、居心地の良い魅力ある自治会を目指し、各事業を推進してまいります。

2. 事業内容

2. 1 福祉親睦に関する事業

(1) 福祉

- *物価高騰や賃金低下の情勢を鑑み、2024年度より正会員会費を400円に制定。
- *敬老のお祝い（敬老祝金の給付）
- *【新設】出生のお祝い（出生祝金の給付）

(2) 親睦

- *団地イベント等の親睦行事の実施
- *相原地区連合町内会主催行事への協力と参加（相原ふれあいフェスティバルなど）

2. 2 文化厚生に関する事業

(1) 健康維持及び文化活動

- *多目的広場（スポーツ広場）の活用
- *自治会関係団体への助成・援助

(2) 環境衛生・美化

- *全会員による環境整備の実施（年2回）
- *生活環境の整備・美化
- *資源ゴミ集積所の維持・管理
- *必要に応じて資源ゴミの盗難対策
- *資源回収事業のさらなる推進（回収額目標：140%（2023年度実績比））

(3) 防犯、交通安全

- *防犯パトロールの実施
- *防犯に関する情報の収集と広報
- *交通安全活動の実施

(4) 防災

- *自主防災隊の編成
- *防災用品、備蓄品、消火器、発電機等の維持・管理
- *防災訓練の実施と三町会合同防災訓練への参加
- *歳末防災パトロールの実施
- *防災計画の策定

2. 3 渉外に関する事業

関係部署、団体等との連携による円滑な事業推進

- (1) 市役所関係部署等との連携（主な連携先）
 - 市民部（市民協働推進課）、防災安全部（防災課）、下水道部、
 - 道路部（道路管理課、道路整備課、道路維持課）
 - 都市づくり部（都市政策課、地区街づくり課、交通事業推進課、公園緑地課）
- (2) 警察関係部署等との連携
 - 南大沢警察署、相原駅前交番、防犯協会相原支部、交通安全協会
- (3) 消防関係部署等との連携
 - 東京消防庁町田消防署、町田消防署西町田出張所、町田市消防団第5分団第5部
- (4) 地域団体及び関係団体との連携
 - 町田市町内会自治会連合会、町田市青少年健全育成相原地区委員会、
 - 相原地区連合町内会、相原まちづくり協議会、相原地区協議会、相原地区社会福祉協議会、あいほら住民福祉協議会、財団法人相原保善会、他

2. 4 その他必要と認められた事業等

- (1) 広報活動の実施
 - * 会員に有用な情報等を、マイタウンニュースの発行等により、また丸山団地ホームページ、電子回覧板いちのいち、回覧板により広報
 - * 自治会及び関係団体の発行する案内、広報誌等の回覧及び掲示板活用による広報活動
 - * 掲示板の維持・管理
- (2) 自治会館の維持・管理の実施
 - * 自治会館使用の管理
 - * 自治会館維持管理計画に基づく会館の維持・管理
 - * 備品等の維持・管理・補充及び定期的な清掃・点検等
- (3) 会則の更新
 - * 過去の総会で可決された内容を記載
- (4) 道路管理の実施
 - * 道路周辺の維持管理、側溝の整備補修等
- (5) デジタル環境の普及
 - * 丸山団地ホームページ、電子回覧板いちのいちの普及活動
 - * インターネットを用いたコミュニティ環境の構築
- (6) 自治会運営
 - * 役員の人員確保、負担軽減のため、班の再編成検討
- (7) 福利厚生への拡充
 - * ボランティア活動への支援拡充
- (8) 自治会財政の健全化
 - [基本方針] 単年度収支での赤字脱却を前提とした予算計画とする。
 - * 役員、委員会活動費の減額
 - * 自治会補助団体に対する補助金の減額
 - * 一般会計における各科目(変動費)の大幅圧縮

第2号-2 2024年度会計予算(案)

①一般会計予算案(現金+口座(G)+口座(E))

(単位:円)

	科 目	予 算	摘 要
	2023年度繰越金	799,438	内訳(現金211,612円+口座(G)476,213円+口座(E)+111,613円) 2024.2.29時点
収 入 の 部	一般収入		
	運営管理費(自治会費)	1,527,000	341世帯(正会員(280):400円/月、準会員(61):250円/月)、2024.2.29時点
	町田市補助金	80,200	自治会活動の補助金(200円×341世帯+12,000円)
	町田市防災補助金	50,100	100円×341世帯+16,000円
	財団法人相原保善会助成金	30,000	
	小計(1)	1,687,300	
	雑収入		
	使用料	30,000	エアコン使用料、会館公衆電話、東電電柱使用料等
	団地祭御祝儀	200,000	
	団地祭り売上金	200,000	
	預金利息	9	
	小計(2)	430,009	
	合計収入	2,117,309	小計(1)+(2)
総計	2,916,747	前年度繰越金+合計収入	

	科 目	予 算	摘 要
支 出 の 部	庶務		
	敬老祝金	48,000	3k円×16名想定
	慶弔金	100,000	弔慰金(70k円)、[新規]出生祝金(3k円×10名想定)
	案内板修正	5,000	
	案内図作成	5,000	
	その他	6,000	自治会退会者会費返却等
	小計(3)	164,000	
	広報/デジタル		
	掲示板維持管理	5,000	マイタウンニュース印刷代、備品代
	回覧用品	4,000	
	印刷費	1,000	
	小計(4)	10,000	
	レク		
	ふれあい団地祭	400,000	夏祭り(盆踊り)
	小計(5)	400,000	
	環境衛生/道路		
	環境整備	3,000	清掃用具等
	スポーツ広場環境維持費	5,000	シルバー人材センター、他(南斜面の剪定・刈込費用、他)
	小計(6)	8,000	
	防犯防災		
	備蓄品	45,000	非常食等
	自主防災活動費	5,000	防装備品等補修、年末パトロール等
	3町会合同防災訓練	5,000	参加者飲み物等
小計(7)	55,000		

	科 目	予 算	摘 要
支 出 の 部	会館管理		
	備品購入費	40,000	会館備品、プリンタ用紙、衛生用品、会館消耗品等
	火災保険	76,000	自治会館火災保険料
	会館維持管理	200,000	光熱費(電気、ガス、水道)
	小計(8)	316,000	
	団地運営		
	役員活動費	181,000	会長(25k円×1)、副会長(10k×4)、理事(6k円×9)、班長(4k円×15)、会計監査(1k円×2)
	特別委員等活動費	16,000	会館改修特別委員会(委員4k円×4)
	委員等活動費	20,000	丸山団地自治会交通委員(委員会一括20k円)
	自治会補助団体活動補助金	180,000	自治会補助団体へ(子供会(35k円)、百年会(35k)、子供みこし愛好会(20k)、子供太鼓愛好会(20k)、谷戸山の会(20k)、囲碁将棋クラブ(20k)、ふれあいサロンみどり(15k)、こだまの会(15k))
	ボランティア活動補助金	20,000	[新規]学童登下校見守り(一括20k円)
	会議費	20,000	エアコン代、総会・理事会・役員会・相談役会・役員引継ぎ費、事務費等
	自治会活動の保険	61,000	日常活動に対する傷害・賠償責任保険加入
	総会資料印刷製本	4,000	2023年度総会資料分(自前印刷)
	会則印刷代	4,000	(自前印刷)
	募金抛出活動	15,000	赤十字(6月)、赤い羽根(9月)、歳末(11月)：各5k円
	事務用品費他	10,000	文房具、コピー代
	小計(9)	531,000	
	渉外		
	研修費	16,000	連合町内会自治会長研修費(16k円)
	助成金(消防団)	320,000	消防団第5分団第5部後援会分担金
	交際費(分担金・会費等)	107,000	相原まちづくり協議会分担金(10k円)、同総会懇親会会費(9k)、相原地区連合町内会会費(20k)、市連合会費(6k)、相原連合町内会総会懇親会会費(5k)、安全安心連絡会会費(15k)、相原フェスタ分担金(20k)、町田市青少年健全育成相原地区委員会(10k)、町田市社会福祉協議会会費(10k)、南大沢交通安全協会なで木(2k)
	交際費(各町会・神社お祭り祝い金)	79,000	10町会夏祭り(各5k円)、神社例大祭(3k×3)、消防団操法大会(5k)、相原フェスタ(5k)、堺市民センター祭り(5k)、消防団年末激励(5k)
	相原フェスティバル	2,000	自治会活動要員の昼食代
	町会交流事業	5,000	連合町内会グランドゴルフ分担金
	小計(10)	529,000	
	予備費	104,309	
合計支出	2,117,309	小計(3)~(10) + 予備費	
単年度収支	0	合計収入 - 合計支出	
2025年度繰越金	799,438		
総計	2,916,747	合計支出 + 次年度繰越金	

②公共施設整備等特別会計予算案 (口座(H) + 口座(D-1) + 口座(D-2)) (単位:円)

	科 目	予 算	摘 要
	2023年度繰越金	3,651,676	
収入の部	古紙・資源回収	250,000	町田市からの奨励金(4回分)
	東京都 関東大震災100年町会自治会防災力強化助成	300,000	前年度防災設備購入(計331,644円)に対する助成金
	預金利息	60	3口座合計
	合計収入	550,060	
	総計	4,201,736	前年度繰越金 + 合計収入

	科 目	予 算	摘 要
支出の部	古紙回収手数料	85,000	資源回収業者への処理費用支払(4回分)
	防災設備維持管理費	15,000	発電機等の維持修繕費
	会館改修特別会計へ振替	130,000	資源回収実績により、会館改修費の原資に充当
	子ども会活動補助金	20,000	資源回収活動に対する報奨金
	小計(11)	250,000	
	予備費	0	
	合計支出	250,000	小計(11) + 予備費
	単年度収支	300,060	合計収入 - 合計支出
	2025年度繰越金	3,951,736	
	総計	4,201,736	合計支出 + 次年度繰越金

③会館改修特別会計予算案 (口座(I-1))

(単位:円)

	科 目	予 算	摘 要
	2023年度繰越金	13,759,145	
収入の部	財団法人相原保善会助成金	220,000	会館改修のための助成金(220k円)
	公共施設整備等特別会計から振替	130,000	公共施設整備特別会計(古紙回収特別会計)からの振替額
	預金利息	110	
	合計収入	350,110	
	総計	14,109,255	前年度繰越金 + 合計収入

	科 目	予 算	摘 要
支出の部	会館改修工事費	1,144,000	会館の規模改修工事費(2023年度:屋根洗浄/塗装実施)の支払
	会館設備修繕費	350,000	会館設備の小修繕費
	小計(12)	1,494,000	
	予備費	0	
	合計支出	1,494,000	小計(12) + 予備費
	単年度収支	△1,143,890	合計収入 - 合計支出
	2025年度繰越金	12,615,255	
	総計	14,109,255	合計支出 + 次年度繰越金

第3号議案 2024年度自治会役員（案）

1. 役員（会長・副会長・理事）および会計監査

役職名		氏名	班	
新任役員	会長	八木 康夫	9	
	副会長	会長補佐・内務・渉外	関野 雅一	2
			松島 晃	3
		会計	酒井 浩明	15
		庶務	今井 耕太郎	1
	理事	広報・デジタル	仁平 綾乃	5
			音琴 勝彦	11
		レクリエーション	柳田 実	7
			河野 真美	10
		環境衛生・道路	岸田 麻子	4
			加茂 勝好	14
		防犯・防災	江田 龍巳	6
			鈴木 由紀子	13
	会館管理	水田 昌男	8	
	会計監査		松本 実	12
吉場 希江子			13	

2. サポート役（前年度役員）

役職名		氏名	班
会長		留任	
副会長	渉外	岡田 隆	5
	会計	藤倉 克之	2
	庶務	中林 稜	10
理事	広報	田谷 典嗣	4
		岡 泰道	15
	デジタル	水落 和仁	6
	レクリエーション	山口 輝之	3
		大川 武司	14
	環境衛生	青木 洋太	13
	防犯・防災	丸山 智明	1
		河村 繁実	8
	道路管理	本間 久幹	11
会館管理	関谷 敬子	7	

3. 班長

班	氏名	
1	西山 重徳	
2	白根澤 勉	
3	和智 友子	
4	宮崎 武雄	
5	平山 善章	
6	八尋 敦子	
7	原 兼太郎	
8	山本 光昭	
9	渡辺 卓	
10	中元 政明	
11	出羽 淳一	
12	阿部 まさみ	
13	新野 正樹	
14	近藤 和彦	R7 会計監査
15	鶴田 克彦	R7 会計監査

【参考】2024年度 自主防災隊編成表（案）

役名	氏名	班	電話番号	備考
防災隊長	八木 康夫	9	090-7194-8415	2024年度会長
副防災隊長	中元 政明	10	090-4273-3288	2022年度会長

班名	氏名	班	電話番号	氏名	班	電話番号	
情報連絡	班長	関野 雅一	2	070-5567-9380	西山 重徳	1	090-1771-7962
	副班長	仁平 綾乃	5	080-5028-4374	白根澤 勉	2	042-705-5426
		水田 昌男	8	042-779-9923			
消火	班長	松島 晃	3	090-4027-9546	和智 友子	3	042-774-4119
	副班長	音琴 勝彦	11	042-771-5326	宮崎 武雄	4	042-773-7354
					新野 正樹	13	090-2642-9223
応急救護	班長	酒井 浩明	15	042-771-2976	平山 善章	5	042-771-7385
	副班長	柳田 実	7	042-771-5233	八尋 敦子	6	090-5554-2704
					近藤 和彦	14	042-774-9951
避難誘導	班長	江田 龍巳	6	090-5816-7331	原 兼太郎	7	090-4836-6443
	副班長	河野 真美	10	080-5469-2888	山本 光昭	8	042-771-3056
					鶴田 克彦	15	042-775-6202
給食給水	班長	鈴木 由紀子	13	042-773-1649	渡辺 卓	9	090-9242-1971
	副班長	岸田 麻子	4	090-8213-4011	出羽 淳一	11	090-7180-0650
					阿部 まさみ	12	042-865-2723
庶務	班長	今井 耕太郎	1	042-770-4781			
	副班長	加茂 勝好	14	042-774-6505			

※自主防災隊編成表（案）は、例年、今年度役員が作成しますが、総会議決事項ではないため、2024年度役員で協議し新たに編成しなおし作成することができます。

第4号議案 丸山団地自治会会則等の修正について

以下の12項目について、会則及び細則ならびに規則集掲載の規則・様式について、改廃、修正、及び新設に関する議案を提出します。また委員会・特別委員会について、項目13の変更を行います。

なお内容変更を伴わない誤字や誤表記の修正、見易さを考慮した段落幅等レイアウトの変更など、軽微な修正については省略します。削除箇所は取り消し線、変更・追加・新設箇所は下線で表記し、**強調表示**します。

項目1. 役員の整理

高齢化、会員数の低下、働き方の変化等による負担を鑑み、自治会運営の現状に合わせ以下の趣旨に沿って役員の規定を整理する。

- ・役員範囲の縮小（班長、会計監査を役員から外す）
- ・役員数の削減及び選定の自由裁量

会則・細則の改廃・加筆	注釈
会則 第6条 1. 本会の役員は次の通りとする ①会長 ②副会長 ③理事 1. 会長1名 2. 副会長4名 3. 理事8名 4. 班長15名 5. 会計監査2名 2. <u>会長は1名とし、副会長および理事は人数を規定しない。</u>	班長および会計監査は新設 会則第3章及び新設第4章で規定
細則 第1条 役員・各種委員の選定に関する事項 1. <u>班長は役員は、各班より当該班の役員および班長協力の上、入居順に1名を選出する。ただし役員会の判断により、選出しない班を設定することが出来る。</u> 2. 会長・副会長・各理事の選出は、現役員が協議の上候補者を推薦し、推薦された新役員協議の上選出することとする。 2. <u>会長・副会長・各理事の分担は、次期役員で互選する。</u>	変更・修正
細則 第3条 7. <u>各役職の人数</u> <u>各役員の数及び兼務等については現役員で協議の上決める。</u>	新設

項目2. 班長の任務再規定

班長業務の負担軽減の観点より、班長は役員の内を解き、班内の統括に注力するため以下の趣旨に沿って班長を規定する。

- ・班長の独立
- ・意見する機会の公平性の担保
- ・班長に関わる会則及び細則の整理

会則・細則の改廃・加筆	注釈
会則 第7条 役員の仕事 4. 班長は班内会員の意向を掌握し、会費の集金並びに会員の動静に関する処理等にあたる	新設会則第3章へ移動
会則 第3章 班長 第11条 <u>本会は円滑な自治会運営の為、各班に班長をおく。</u> 第12条 班長の任務 1. <u>班長は班内会員の意向を把握し、会費の集金並びに会員の動静に関する処理等にあたる。</u> 2. <u>班長は班内会員の動静に変化があるとき、必要に応じて適宜役員へ報告する。</u> 第13条 <u>班長の選任は細則に規定する。</u>	班長が役員から外れる為、新たに班長の章を新設
会則 第16条 総会 1. 総会は本会の最高決議機関であって、毎年4月中旬に開催する。ただし、役員会が必要と認めるとき、または会員の 3 <u>5</u> 分の1以上の者から請求があったときは臨時に開催する。	旧13条 変更
会則第34章 機関 第21条 班長会 1. <u>班長会は、各班長の任務や班内会員の意向、動静等を報告し、役員と情報を相互に共有するための協議機関であって、会長・副会長・役員会のいずれか、もしくは全班長の5分の1の者からの要請により開催する。</u> 2. <u>班長会の構成員は班長・正副会長とし、必要により当該役員が加わるものとする。</u> 3. <u>役員は班長及び班内に関わる事案に際しては、班長会において十分な協議と意見収集を行う。</u>	班長会について規定する条項が無かったため新設

会則・細則の改廃・加筆	注釈
会則第67章 附則 第35条 次の項目を細則で定める。 6. 班長の選出に関する事項	旧30条 追加
細則第2条 班長選定に関する事項 1. 各班より当該班の役員および班長協力の上、1名を選出する。(計15名) 2. 会計監査は各班の順送りとし、前年班長のうち、2名があたるものとする。	新設 一部変更「前年役員→前年班長」

項目3. 項目1及び2に関連する規定

項目1及び2の改廃に付随して変更・修正となる会則・細則を以下に記す。

会則・細則の改廃・加筆	注釈
会則 第7条 役員の任務 5. 会計監査は本会の会計について臨時監査し、その結果を役員会、総会において報告する。 第22条 会計監査 会計監査は本会の会計について監査し、その結果を役員会、総会において報告する。	会計監査が役員から外れるため、第22条を新設し移項する
会則 第14条 本会には次の機関を置く 1. 総会 2. 役員会 3. 理事会 3. 正副会長会 4. 班長会 5. 会計監査 6. 相談役会	旧11条
会則 第15条 (会議の運営) 1. 前条における機関の 会計監査および相談役会を除く 会議は、会長がこれを召集し、定員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席者の3分の2以上の賛成をもって決定する。	旧12条 文言の追加
会則 第17条 理事会 ※班長が役員から外れることで、理事会と役員会が同じ構成の機関になるため、条項ごと削除する。	削除
会則 第19条 役員会 1. 役員会は総会に次ぐ議決機関 及び執行機関 であって、正副会長会・ 理事会 が認められたとき、または 班長定員役員 の3分の1以上の者、もしくは会計監査から請求があったとき開催する。 2. 役員会の構成員は、会長・副会長・理事 並びに班長 とする。 3. 役員会に付議すべき事項は次の通りとする。 (1) 事業の細目 (2) 役員を選出並びに補充 (3) その他 理事会役員会 が必要と認めた事業 (4) 会計監査上の是正勧告及び報告 (5) 総会付議事項の立案作成 (6) 第4条に掲げる本会事業の執行 (7) 内規の制定と改廃	旧16条 変更と追加 (5)～(6)は第17条理事会から移項 (7)は新設 別途記載

項目4. 相談役の規定

相談役及び相談役会の規定について、相談役及び役員員の負担軽減の観点から整理・変更する。

会則・細則の改廃・加筆	注釈
会則 第10条 相談役、第33条 相談役会 (第10条) 本会には相談役をおく。相談役には会長経験者をもってあてる。 (第33条) 本会では会長経験者の意見を聴取し、将来の本会も運営の参考とするため、原則として1年に1回、相談役会を開催する。 会則 第23条 相談役会 1. 本会には相談役をおく。相談役には会長経験者をもってあてる。 2. 本会では会長経験者の意見を聴取し、将来の本会も運営の参考とするため、 原則として1年に1回、必要に応じて 相談役会を開催する。	旧10・33条で規定されていた内容を一部変更してまとめ、23条として規定する。

項目5. 役員選定に関する規定

項目1で記した現状に沿い、負担軽減を目的に役員選定に関する緩和措置を設ける。

会則・細則の改廃・加筆	注釈
<p>細則第1条 役員・各種委員の選定に関する事項</p> <p>3. <u>上記第1項</u>の選出に際し、下記の該当者があるときは、これらを除外して順送りとすることができる。ただし、該当者本人が次期役員の就任を<u>承諾する望む</u>場合には、これを適用しない。</p> <p>a. 入会以来、1年未満の会員。</p> <p>b. <u>当該年度初（4月1日）現在で80歳以上、もしくは心身障害者にあたる会員で、その家族に代行者がいない場合。</u></p> <p>c. 介護を要する重度心身障害者、または重病人を擁する会員。</p> <p>d. その他<u>理事、班長</u>役員の職務の遂行が困難と考えられる場合。</p> <p>e. <u>未就学の乳幼児、又は保護を必要とする児童の居る家庭の会員。</u></p>	<p>第1項については項目1で説明済み</p>

項目6. 役員の任務とその職種

項目1で記した現状に沿い、円滑な自治会運営の為に役員の職種と任務の簡略化を行う。同時に役員業務の裁量緩和の為、会長以外の職種の人数規定は削除する。

会則・細則の改廃・加筆	注釈
<p>細則第3条 会務の分担に関する事項</p> <p><u>2. 副会長（会長補佐）</u></p> <p><u>(1) 対外折衝を擁する事項 (2) 交際に関する事項 (3) 自治会内務問題に関する事項 (4) 各班の横の連絡、通知の連絡 (5) 青少年婦人組織等の育成 (6) 各種募金事務 (7) 葬祭 (8) その他内務全般</u></p> <p>5. 理事（9名）</p> <p>(1) 広報・デジタル担当 会報の発行 回覧作成及び広報活動全般 ホームページの更新・管理・普及活動、電子回覧板 いちのいちの管理</p> <p>(2) レクリエーション担当 団地内外の親睦強化のための企画 <u>会員サークル活動の推進等</u>—団地まつり <u>推進委員会運営 スポーツ広場運営委員会運営 相原フェスティバルへの参加</u></p> <p>(3) 環境衛生・道路担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生担当 廃棄物減量等推進委員を兼務、団地内ゴミ収集台の保全と管理、ゴミ排出の把握とトラブル処理、資源回収の現場責任者、環境整備デーの立案実施、団地内空地（未居住地）の把握、犬糞等ペット公害の防止、その他美化環境に関する業務 ・道路担当 私道の維持管理 舗装移管対策 側溝水道管理等 <p>(4) 防犯防災担当 防犯防災対策 団地内交通安全対策 駐車違反対策 街灯管理等 防犯連絡所（防犯活動連絡員）に関する業務 <u>三町合同避難訓練の実施</u></p> <p>(5) 会館管理担当 会館の維持管理 利用受付 費用徴収</p>	<p>渉外担当・内務担当の副会長を会長補佐として、1つにまとめる。</p> <p>広報とデジタルを統合 レク担当業務の見直し</p> <p>環境衛生と道路を合併し、業務内容を整理（環境衛生は業務内容の整理自公が多いため、削除箇所を省略）</p> <p>防犯防災担当は一部業務を追加</p>

項目7. 会費と支出

物価高騰で家計負担が増える現状において、自治会財政についても健全化と引き締めを図る目的で緩和と削減をする。また、少子化対策を自治会としても応援するため、新たに出生祝金に関する規定を新設する。

会則・細則の改廃・加筆	注釈
<p>細則第4条 会費並びに支払いに関する事項 1項</p> <p>1. 自治会費の集金は、次の通りとする。</p> <p><u>(1) 正会員の自治会費は月額500400円を納入するものとし、各会員は3か月分をまとめて、5, 7, 10, 1月の各月末までに各班長宅に持参すること。集金方法は各班の班長の定める方法とする。</u></p> <p><u>(4) 準会員の自治会費は月額250円を納入、支払いは正会員に準じる。</u></p>	<p>旧3条 準会員の会費に関して、入会の手引きにしか記載が無かったため、会則に追加</p>

会則・細則の改廃・加筆	注釈																										
<p>細則 第4条 会費並びに支払いに関する事項 2項</p> <p>(2) <u>役員活動費（通信費）</u> <u>役員・班長・会計監査・委員会</u>に活動費（通信費）として、年間次の通りと支給する。</p> <table border="0"> <tr> <td>a. 会長</td> <td>30,000円 <u>25,000円</u></td> </tr> <tr> <td>b. 副会長</td> <td>12,000円 <u>10,000円</u></td> </tr> <tr> <td>c. 理事</td> <td>7,000円 <u>6,000円</u></td> </tr> <tr> <td>d. 班長</td> <td>5,000円 <u>4,000円</u></td> </tr> <tr> <td>e. 会計監査</td> <td>2,000円 <u>1,000円</u></td> </tr> <tr> <td>f. 特別委員会 委員長</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>5,000円 <u>4,000円</u></td> </tr> <tr> <td>g. 委員会</td> <td>20,000円</td> </tr> </table> <p>ただし、現委員（a～e）が委員を兼務する場合には支給しない。 <u>ただし、a～fが兼務する場合には金額の多い方を支給し、重複しない。</u></p> <p>(3) <u>補助金</u> 自治会より下記各種自治会内関係団体へ健全な発展を奨励して補助金を支給する。<u>支給対象となる関係団体及び支給額については役員会で決定する。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>百年会、子供会、囲碁将棋クラブ、民謡踊り愛好会、子供太鼓愛好会、子供みこし愛好会、丸山谷戸山の会</p> <p>(5) <u>出生祝金</u></p> <table border="0"> <tr> <td>a. 支給対象</td> <td><u>2024年4月7日以降、自治会内に在住し、且つ会員及びその同居家族に新生児が生まれた世帯会員。</u></td> </tr> <tr> <td>b. 申請期限</td> <td><u>新生児の誕生日から起算して1年以内。</u></td> </tr> <tr> <td>c. 申請方法</td> <td><u>班長を通じて申請書を提出する。</u></td> </tr> <tr> <td>d. 金額</td> <td><u>3,000円/人</u></td> </tr> </table>	a. 会長	30,000円 <u>25,000円</u>	b. 副会長	12,000円 <u>10,000円</u>	c. 理事	7,000円 <u>6,000円</u>	d. 班長	5,000円 <u>4,000円</u>	e. 会計監査	2,000円 <u>1,000円</u>	f. 特別委員会 委員長	20,000円	副委員長	10,000円	委員	5,000円 <u>4,000円</u>	g. 委員会	20,000円	a. 支給対象	<u>2024年4月7日以降、自治会内に在住し、且つ会員及びその同居家族に新生児が生まれた世帯会員。</u>	b. 申請期限	<u>新生児の誕生日から起算して1年以内。</u>	c. 申請方法	<u>班長を通じて申請書を提出する。</u>	d. 金額	<u>3,000円/人</u>	<p>手当の減額</p> <p>補助金の支給対象を会則から削除。 （補足） 過去に、会則修正ミスで、会則に記載のないまま補助金支給をしていた例があったため、会則から支給対象の表記を削除する。補助金支給自体をやめるわけではない。</p> <p>出生祝金に関する規定を新設</p>
a. 会長	30,000円 <u>25,000円</u>																										
b. 副会長	12,000円 <u>10,000円</u>																										
c. 理事	7,000円 <u>6,000円</u>																										
d. 班長	5,000円 <u>4,000円</u>																										
e. 会計監査	2,000円 <u>1,000円</u>																										
f. 特別委員会 委員長	20,000円																										
副委員長	10,000円																										
委員	5,000円 <u>4,000円</u>																										
g. 委員会	20,000円																										
a. 支給対象	<u>2024年4月7日以降、自治会内に在住し、且つ会員及びその同居家族に新生児が生まれた世帯会員。</u>																										
b. 申請期限	<u>新生児の誕生日から起算して1年以内。</u>																										
c. 申請方法	<u>班長を通じて申請書を提出する。</u>																										
d. 金額	<u>3,000円/人</u>																										

項目8. 丸山団地自治会 関係者団体

自治会内関係者団体認定等規定が無い事により、役員会の協議に混迷があるため規定する。
以下を細則第6条に新設する。（見易さを考慮し下線は省略）

<p>細則第6条 丸山団地自治会 自治会内関係団体規定</p> <p>1. 総則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 丸山団地自治会（以下自治会）が自治会内活動団体として認める団体を自治会内関係団体とする。（以下関係団体） 2) 関係団体は丸山団地内の住民の文化的且つ平和的交流を主とし、継続的な活動を行う。 3) 自治会は団体設立申請を受け役員会によって団体を認知し、要綱を満たしている事及び団体の意思を確認した後に、自治会総会によってその団体を関係団体として承認を諮る。 4) 自治会は総会によって承認された関係団体に対し、健全な活動促進と発展の奨励の為、関係団体からの提出書類を内容精査の上、承認された年度より補助金を交付する。尚、補助金の金額は総会の予算案にて決定する。 5) 自治会は本条第2項の要綱により、役員会によって自治会内準関係団体を承認する。（以下準関係団体） 6) 準関係団体へは原則補助金の交付は行わないが、会館使用等の自治会管理設備使用料の徴収は関係団体に準ずる。 <p>2. 自治会内関係団体要綱</p> <p>自治会と関係団体の円滑な運営と連携を行うため、以下の項目を規定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 丸山団地自治会内にて有志によって活動する平和的団体である事。 2) 主たる活動メンバー（以下運営）を丸山団地自治会会員で構成する事。 3) 運営より代表者及び必要に応じて役職を選任する事。 4) 団体設立日より起算して1年以上の活動実績がある事。 5) 年度末までに団体内での総会もしくはそれに準ずる会合を行い、自治会役員会へ以下の資料を提出する。

<p>A) 年度内活動報告 B) 運営の代表者及び役職に就く者の氏名、班名、連絡先 C) 会員名簿 D) 年度内会計資料及び会計予算 E) 来年度活動予定 F) 団体の会則（改定の有る時）</p> <p>6) 関係団体は以下の条件にあたる場合、自治会役員会との合意を以て準関係団体として扱う。 A) 代表者を含む会員数が5名に満たない団体 B) 活動日が年間を通じて12日に満たない団体 C) 団体代表者より準関係団体への移行申請があった場合</p> <p>7) 関係団体の代表者が年度内に交代する場合は自治会役員会へ速やかに通達する。 8) 自治会役員会からの招集に際し、必要に応じて代表者もしくは代理人が出席する。</p> <p>3. 自治会内関係団体の解散 1) 自治会役員会は関係団体の代表者からの申請によりその団体の解散を承認し、自治会総会において報告する。</p> <p>4. 団体設立申請要綱 1) 自治会に認知される団体として設立する際は、自治会役員会に申請書（様式-4）を提出する。 2) 自治会は提出された申請書を以て自治会役員会にて認知を諮る。</p>

項目9. 内規

円滑な自治会運営の為、年度によって変化する決め事や慣例を明文化し、記録として残す目的で内規を規定する。以下を細則第7条に新設する。（見易さを考慮し下線は省略）

<p>細則第7条 内規 本会の業務を円滑に行い引き継ぐため、内規を設ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内規は本会則及び細則に規定されていない全般を補完する目的で規定する。 2. 内規の制定及び改廃は当年度役員会の承認をもって適宜行う。 3. 内規の制定及び改廃にあたっては、会則及び細則の規定に反せない。 4. 役員会は内規を最新の状態で把握・管理し、必要に応じて会員へ告知する。

項目10. 総会

書面議決による総会の条件及び規則を規定する。

会則・細則の改廃・加筆	注釈
<p>会則17条 総会の招集</p> <p><u>3. 災害や疫病、またはそれに準ずる地域規模の特別事情により、通常の総会が開催できない場合にのみ、役員会の承認を経て書面議決による総会を開催、もしくは延期することができる。</u></p> <p><u>4. 前号の書面議決による総会においては、議案の可決の容易さを鑑み、例年に沿った議案を提示するよう留意する。但し、住民の生命財産の保護を目的する議案、及び大規模な物的損害を防ぐ目的での議案、その他急を要する議案についてはこの限りではない。</u></p>	<p>書面議決に関する規定が無かったため、第17条に追加する。</p>

項目11. 入会、退会、異動の届

入会、退会、異動の届けに際し、円滑かつ簡略な様式で処理できるようにするため、届の規定を変更する。

会則・細則の改廃・加筆	注釈
<p>会則第3条（入会及び退会・異動） 本会への入会及び退会及び異動は次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入会 本会に入会を希望する者は、丸山団地自治会異動入会届（様式2-A号）の入会の欄に必要事項を記入の上、自治会事務所（自治会館）役員または班長に申し込むこと。 2. 退会 (1) 会員が次の各号の一に該当する場合には脱会したものとする。 ② 本人により様式2-C号に定める異動届（脱会）退会届が提出された場合 3. 異動 自治会員に異動がある場合には、様式2-B号に定める異動届を記入の上、すみやかに役員または班長に申し込むこと。 	<p>変更と新設 尚、様式についても更新</p>

項目12. その他

現在の自治会運営と齟齬があると認められた部分、時代に合わせた簡略化できる部分、文章上の問題を修正。

会則・細則の改廃・加筆	注釈
<p>会則 第10条 サポート役 役員任期終了後、新役員へのサポート役としてを行う期間を1年間設ける。サポート役は新役員からの要請に応じ、自治会を円滑に進めるための教示助言や知財等の提供などを行う。</p>	サポート期間は役員に該当しない為、9条(役員の任期)から独立
<p>会則 第15条 会議の運営 2. 総会ならびに役員会には議長を置く。議長は出席者より互選する。 3. すべての会議に書記を置き、その内容を必要に応じて記録しなければならない。</p>	役員会に議長は置かない 記録は録音機械等も使用
<p>会則 第19条 役員会 4. 役員会を招集する場合は、会議の日時、場所目的及び審議事項等を記載した書面をもって、少なくとも3日前までに通知しなければならない。</p>	電子メール等も考慮
<p>会則 第28条 (事業計画及び予算) 1. 本会の事業計画及び予算は会長役員会が作成し、毎会計年度開始前に総会の議決を経て決めなければならない。これを変更する場合も同様とする。 2. 前項の規定にかかわらず、年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には、会長役員会は総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準として収入・支出することができる。</p>	旧23条
<p>会則 第29条 (事業報告及び決算) 本会の事業報告及び決算は、会長役員会が事業報告書、財産目録等として作成し、会計監査の監査を受け、毎会計年度終了後3カ月以内に総会の承認を得なければならない。</p>	旧24条
<p>細則 第5条 帳簿類に関する事項 本会には次の帳簿類を備える。 1. 現金出納帳 2. 会費徴収台帳 3. 領収書綴り 4. 備品台帳 5. 会員名簿並びに役員名簿 6. 市水道分担金徴収簿 7. 水道原簿 8. 市水道本敷設図 9. 街路灯管理簿 10. 団地案内図 11. 掃除当番記録簿 12. 議事録 13. 文書綴り 14. 回覧綴り 15. 入退会申込書綴り 16. 退会届綴り 17. 不在地主名簿 18. 広報「丸山団地マイタウンニュース」綴り</p>	旧4条 削除と変更

項目13. 特別委員会および委員会

現状を鑑み、私道移管事業推進特別委員会・丸山団地小型乗合交通運行委員会について、以下の対応を行う。

<p>私道移管事業推進特別委員会については、2024年3月までその推進を行って来たが事業に膠着状態が見られる為、その状況に改善の予兆がある時まで休止とする。委員会の再開は改善の予兆の報告を以て役員会にて承認するものとする。 尚、資料の風化を防ぐ目的で2024年3月までの委員会会則を丸山団地自治会 会則・細則・規則集に掲載する。(誤解を防ぐため、活動休止の旨を追記の上、掲載とする)</p>
<p>丸山団地小型乗合交通運行委員会について、以前は町田市と協力し、タクシーを用いた小型乗合の取り組みを行っていたが、現在は実施していない。これに代わり福祉事業所の協力のもと 自治会活動としての“買い物ツアー”を実施している状況である。 よってその名称を丸山団地自治会交通委員会と改める。 丸山団地自治会交通委員会の事業については、“買い物ツアー”の実施を継続することで相原地区交通空白地区解消を目指し、町田市行政や地域の福祉事業所と連携し、購買困難者の支援を目的とする。会則・細則・規則集に掲載されている丸山団地小型乗合交通運行委員会の会則についても、名称や事業目的等の変更を行う。</p>

委員会、特別委員会の報告

1. 私道移管事業推進特別委員会

1. 私道移管事業の現況報告

今年度の活動

私道移管業務の進展について、最新情報を確認した。

現時点では、今以上の進展は見込めない状況であるため、本事業については休会扱いとする。

私道移管事業の状況

実線箇所…移管を反対している箇所

点線箇所…一部移管が完了していない箇所



2. 構成委員（2023年度）

委員長：14 班 守屋松則

2. 会館改修特別委員会

1. 現況報告

今年度は、昨年度からの事業計画でありました自治会館の屋根の改修を行いました。以前より雨漏りの報告があり現地調査と検討の結果、洗浄および塗装にて改修する運びとなりました。

改修箇所：①屋根全体の洗浄と塗装 ②木部の塗装 ③電気メーターのパネル交換

改修費用：¥1,144,000

依頼業者：三新建設株式会社様

工事期間：3月1日～3月19日

2. 自治会館の改修計画及び対応状況

懸念される場所	対応実施状況
屋根（南側鳩小屋付近より雨漏り）	2024年3月 洗浄及び塗装実施
屋根回り（破風板・鼻隠し等の木部の塗装劣化）	2024年3月 塗装実施
外壁（塗装の劣化）	未実施（計画中）
基礎の沈下による建物全体のひずみ	未実施
北側基礎鉄骨部の塗装劣化	未実施（計画中）

今後の事業計画について

長年愛用されてきた自治会館は経年劣化等により様々な問題が出てきています。これより委員会は自治会館の維持に必要な改修を最小限に留めつつ、自治会館の建て直し等を含め将来的な展望と計画について協議致します。

協議内容・特別委員会からの提案は引き続き役員会にて報告して参ります。

3. 構成委員（2023年度）

特別委員長 八木康夫

特別委員 池田輝夫、岡田隆、関谷敬子、中元政明、小杉哲也

3. 丸山団地自治会交通委員会

交通委員会 渡辺 卓

交通委員会（買い物ツアー）の2023年度活動状況を下記に報告致します。

2023年度は会員10名でツアーを開始しましたが、6月に1名退会されて以降9名で2024年2月末日まで連休もなく44回無事に実施することができました。これも福祉事業所3社（サンシルバー町田 相原やまゆり会 ヴィラ町田）様の支援によるもので、2024年度もよろしくお願ひ致します。

今年度はツアー先のコーナン（スーパーロピア）が7月末日で閉店となり8月からアルプス城山店に変更いたしました。

2024年度は新会員2名を迎え、従来通り10名にて運行予定です。

ツアー先・・・ 第1・2金曜日 アルプス城山店

第3・4金曜日 ロイヤルホームセンター（スーパーマム）

構成委員：（委員長） 渡辺 卓

（委員） 本間 久幹、種瀬 二三男、守屋 松則、笠間 登、貢 恭子

2024年度関係団体一覧

2024年3月上旬時点

1. 自治会内関係団体

団体等の名称	会長等氏名(班)	
百年会	会長 伊藤 正男 (13班)	
子供会	会長 笠間 祥子 (2班)	副会長 笹本 万里江 (5班)
子供みこし愛好会	会長 鴫田 克彦 (15班)	
子供太鼓愛好会	代表 白根澤 勉 (2班)	
囲碁将棋クラブ	会長 岡田 隆 (5班)	
丸山谷戸山の会	代表 渡辺 卓 (9班)	
ふれあいサロンみどり	代表 黒田 和子 (13班)	
こだまの会	会長 橋本 孟雄 (11班)	

2. 自治会内団体

団体等の名称	会長等氏名(班)
まちトシみどり	代表 木下 光子 (11班)

3. 関係団体

相原ふれあいフェスティバル実行委員会	相原まちづくり協議会
相原幼稚園	相原保善会
(市)民生委員会	(市)廃棄物減量等推進委員
町田市青少年健全育成相原地区委員会	諏訪神社氏子会丸山団地支部
相原地区協議会	相原地区連合町内会

4. ボランティア

団体等の名称	会長等氏名(班)	
学童登下校見守り	まとめ役 大磯 巖 (14班)	跡部 袈裟男 (8班)
	宮崎 直子 (10班)	和光 茂子 (10班)
	木下 元二 (11班)	立本 重利 (12班)

5. 消防団

団体等の名称	会長等氏名(班)	
消防団第5分団第5部	部長 名古 真也 (13班)	団員 小野 正昭 (2班)
	団員 竹沢 亮 (13班)	団員 行光 誠太 (11班)

※皆様、ご協力して頂き、ありがとうございます。認識違い等がございましたら、ご連絡ください。

歴代会長一覽

年度	代	氏名	班	年度	代	氏名	班
1971年	初代	黒谷 義雄	6	1998年	第21代	吉田 浩	11
1972年	第2代	長谷山 登貴夫	6	1999年	第22代	青木 芳隆	11
1973年	第3代	織田 房雄	4	2000年	第23代	八尋 義人	6
1974年	第4代	甲賀 一宏	3	2001年	第24代	小池 博満	4
1975年	第5代	小倉 実	3	2002年	第25代	津田 進	10
1976年	第6代	浜中 末広	8	2003年	第26代	鈴木 嘉雄	3
1977年	第7代	村田 菊太郎	10	2004年	第27代	橋本 孟雄	11
1978年	第8代	三輪 宏	11	2005年	第28代	中谷 敏明	6
1979年	留任			2006年	第29代	笹岡 賢司	15
1980年	留任			2007年	第30代	関口 直人	11
1981年	留任			2008年	第31代	立脇 弘史	4
1982年	第9代	茂木 則男	2	2009年	第32代	山口 征一	3
1983年	第10代	中島 祐治	8	2010年	第33代	小林 芳彦	6
1984年	第11代	江田 年一	1	2011年	第34代	五十嵐 知子	9
1985年	留任			2012年	第35代	橋本 孟雄	11
1986年	第12代	野村 勝人	9	2013年	第36代	江田 龍巳	6
1987年	留任			2014年	第37代	猪俣 健治	3
1988年	第13代	河原畑 良弘	2	2015年	第38代	斉藤 一	7
1989年	留任			2016年	第39代	立本 重利	12
1990年	第14代	小俣 了	15	2017年	第40代	井上 文章	3
1991年	留任			2018年	第41代	池田 一正	2
1992年	第15代	工藤 秀身	7	2019年	第42代	小野 正昭	2
1993年	第16代	白川 洋一	2	2020年	第43代	橋本 孟雄	11
1994年	第17代	塩原 勇實	2	2021年	留任		
1995年	第18代	飯塚 栄次	12	2022年	第44代	中元 政明	10
1996年	第19代	亀田 信行	3	2023年	第45代	八木 康夫	9
1997年	第20代	和光 徳雄	10				

丸山団地案内図

2024年2月末 現在



集合住宅		
記号	班	名称
A	4	美よし荘
B	4	ヴェルメゾンゆうき
C	10	コーポカトレア
<hr/>		
E	15	ハイツ田中
F	6	サンシャイン相原
H	1	ドミール・たに
I	13	レオパレス21
J	3	フォーブル相原
K	13	マジコーポラス
L	8	メゾンIWAMA
M	11	サンハイツ相原
N	10	コーポ富士

- 消火栓
- ☎ 電話ボックス
- 〒 郵便ポスト
- Ⓜ 掲示板
- Ⓜ 案内板
- Ⓜ 消火器
- Ⓜ 防災倉庫
- 🚒 防火水槽
- 家屋